

# 松永幸子『近世イギリスの自殺論争—自己・生命・モラルをめぐるディスコースと人道協会』

志 田 絵 里 子

## はじめに

本書は、2009年に東京大学教育学研究科より博士(教育学)の学位を授与された松永幸子氏の論文に加筆、修正をして刊行されたものである<sup>1)</sup>。著者は、17・18世紀におけるイギリスの「自殺」をめぐる論争の検討の重要性について述べているが、それは次のような理由による。当時「自殺大国」といわれていたイギリスで、自殺論争が活気を呈していたことについて着目した研究が殆どなかったという背景と、「自殺」に焦点を当てることで「生命」、「教育」にまで考察が及ぶことが可能になるという著者の研究自体の有意義性である。そして本書に通底するテーマは「人はなぜ生きるのだろうか」(3頁)という問いであり、生きることの積極的な意味を見出そうとすることである。このテーマゆえに、本書では「自殺」というその詳細が隠蔽されやすい論題が扱われているにも拘らず、希望に満ちた生命のイメージが湧き上がってくるというのが読後の印象である。

本書の内容は次のようなものである。17世紀以前では自殺はキリスト教の観点から罪とされていたのが、17・18世紀に様々な自殺論が展開されるようになり、必ずしも自殺を罪とはみなさない言説も生じてきた。そして医療技術の発達とともに自殺の原因が精神疾患と結びつけられ、自殺が倫理の範疇から医療の範疇に移行していく経緯が詳細に考察されている。さらに自殺観の変容とも関わる同時期に出現した王立人道協会(以下RHSと略記)を「生命の所有が『神の手』から『人の手』にシフトする過渡期に位置」(7頁)するものとして、RHSの生命観、教育観が検討されている。また、著者が述べるように本書の主要論点は「自己保存」・「狂気」・「モラルティ」である(165頁)。これらがイギリスの自殺論争の支柱をなしており、これらの概念の解釈が自殺観の変容に深く関与していることが本書によってわかる。本稿では1と2で各章の概要をおさえ、3で評者による本書の読み取りの状況について述べる。

## 1. 自殺は大罪か

### —自殺擁護論と自殺批判論

#### 1-1 自殺擁護論

本書の第I部第1章では自殺を擁護する立場の議論がまとめられている。そもそも、17世紀以前ではキリスト教の戒律の下、基本的に自殺は罪とみなされていたが、アウグスティヌスによって例外的な「神の命」による自殺が認められていた。しかし、トマス・アクィナスに至って自殺は「絶対的凶悪犯罪」とされ、例外が認められないほどの大罪とみなされた。この議論をふまえてイギリスでは自殺論が展開されていった。

まず自殺を擁護する立場をみていくと、まず牧師のジョン・ダンは、「自然法」は時代によって変化するものであり、「自己保存」には「殉死」への熱望も含まれるとして、自殺を絶対的な犯罪とみなすことに異議を唱えた。ダンと同様にウォルター・チャールトン「善」のために自らの生命を放棄することは「自然法」に反するものではないとして、自殺を「自己保存」実現の手段として捉えている。その後、ダンやチャールトンをふまえてチャールズ・ギルドンが友人の文学者の自殺を正当化したいと願い、人間の情念の美しさを賛美して情念に導かれた結果としての自殺を擁護した。

これらの自殺擁護論の総括的な存在として本書で位置づけられているのがデイヴィッド・ヒュームである。著者によれば、ヒュームの自殺擁護論の骨子は「理性主義批判」である。すなわち、著者が指摘するとおり、ヒュームは「理性は情念の奴隷」として(49頁)、「道徳は理性から生じるのではなく、『感じ』から起こり、理性とは無関係」(51頁)としているのである。そして、著者によればヒュームの思想の根底にある生命観、モラル観、教育観は次のようなものである。ヒュームは全ての生命は神の法則に従うものとしており、神の法則に適った自殺であれば認められるとしており、その生命観においてダン

やチャールトンによる「自己保存」実現のための自殺は正当なものであるという思想と共通している。この生命観に基づいて、人間の自己愛は「自然」のものであるとされており、これが徳の動機となるのであり、ヒュームのモラル観を形成している。モラルを形成するのは教育であるから、幼少時より判断力の基盤たる「習慣」を形成することが重要であり、自己愛によって「情念の制御」(58頁)ができるようになる状態がヒュームの教育の到達点である。このように自殺を擁護する立場の議論では「自己保存」、「生命」、「自然」との関わり解釈において、人間主体の行為の正当性が最大限に認められているといえる。

## 1-2 自殺批判論

第I部第2章では自殺について批判的な立場の議論がまとめられている。トマス・フィリポットは神の法と自然法は同じものであり自殺は「自己保存」の法則に反する行為であるとする。ジョン・アダムズは自殺に批判的である点ではフィリポットと共通しているが、トマス・ホプズズの「自己保存」を個人主義的な身勝手さを増長するものとして捉えている点で異なっている。これを根拠づけるのはアダムズが社会に対する罪として自殺を捉えており、社会における人間の役割を重視していることである。また、ウィリアム・フリートウッドは家族の情愛まで視野に入れ、これに伴う相互的な義務が自殺を禁止する根拠になるとする。家族の情愛を重視する点でフリートウッドと共通する議論をするサミュエル・クラークは、これを市民社会を形成する者としての他者への情愛にまで敷衍する。そしてホプズズのいう助け合いという状況の存在しない「自然状態」は不自然であり、人間には本来的な情愛に基づく相互補助の義務があるとする。

これらの自殺批判論を総括したものとして著者はチャールズ・ムーアの議論を挙げる。ムーアの議論で主要な概念は「狂気」であり、「生来的狂気(natural madness)」と「意志的狂気(voluntary madness)」に分類されている。ムーアは特に後者の狂気を問題視して、「意志的狂気」では判断の主体が存在している以上、自殺は「理性の悪用」(81頁)であるとする。そして自殺の大半は「意志的狂気」によるものであり、このような「狂気」を生じさせているのは教育であるとして、教育の重要性を主張する。すなわち

著者によるムーアの解釈によれば、当時の教育は非モラル的な価値観が称賛されるような風潮を生み出しており、人間の欲求の暴走を正当化し、知性による情念の制御が弱められているのである。また、本稿次章でも触れるジョージ・グレゴリーも、ムーアと同様に「軽薄な完成」(83頁)を目指す教育が自殺を増加させたとしている。

他にも、教育と自殺を結びつけた論者としてはバーナード・マンデヴィルが挙げられている。著者がマンデヴィルの議論で注目すべき点として指摘しているのは、「恥」への恐怖心への言及である。すなわち、「人為的な教育」(86頁)によって「恥」の情念が植えつけられ「恥」に対する恐怖心が死よりも勝ってしまい、名誉のために自殺するという事態に至るのである。つまり、内面的なモラル観を過度に重視してきた結果、死をも上回る強力な衝動を生み出してしまったのである。これについて著者は次のように述べる。

マンデヴィルによる「人為的な教育」に対する批判は、何よりも「恥」(と評判)をその鍵概念として内面形成を企図したロック的近代教育に対する批判だったのである。それこそが自殺を助長するものなのだ。これは、自殺と近代教育の関連に対するある種の洞察を提示していた。すなわち、恥という情念の操作を手段とした近代教育(=「人為的教育」)は結果として自殺者の生産の源泉となるものだったということ。(88頁)

つまり、近世イギリスにおいて既に、ロック的な個人主義を増長させやすい内面重視の近代教育には、個人を尊重するかに見えて却って自殺へと追い込むような理論が孕まれていたということが指摘されていたのである。このように自殺批判論は、個人的な欲求に基づく「自己保存」の観念を否定することから始まり、社会において人間がいかにか自己を律していくべきか、またそうすることがいかに自然なことであるかという思想に支えられているといえる。

これらの自殺批判論の系譜上にある議論として「自殺の医療化」(110頁)という事実があることが第3章で述べられている。著者はまず、医師ジョージ・ケインが彼の医学的自殺論において自殺原因を神経

障害と特定したことを挙げる。さらにティモシー・ブライトや、ロバート・パートンによる、神経障害の一つとしての「メランコリー」という精神の不調が自殺の原因とされる議論もあった。しかしながら、当時の医学的状況の下では神経障害についてまだ未解明な部分が多く「超自然的な」(101頁)要素を含んでいた。その後リチャード・ブラックモアによってメランコリーはヒポコンドリー(心気症)と結びつけられるようになり、ロバート・ホイットにより血液の状態から診断するようになるなど、精神疾患の把握において悪魔的な要素は希薄になっていった。このような段階を経て、ウィリアム・ロウレイが自殺をモラル的見地から犯罪と見なしたうえで、自殺の原因となる精神状態に陥っている者を「患者」と呼び、自殺を全て「狂気」の中に取り込んだ。つまり、自殺は精神疾患としての「狂気」によって引き起こされるに過ぎず、治療の余地があることが示されたのである。著者はこのような自殺を取り巻く状況の変化について、「医学的自殺論が哲学・宗教の様相を脱皮することを可能とし、自殺をめぐる言説が固有に医学的な領域に包摂されるようになった」(110頁)と指摘している。そして、このような「自殺の医療化」が自殺批判論の系譜上にあったことが以下で述べるRHSの設立に多大な影響を及ぼした。

## 2. RHSと自殺の位置づけ —教育との関わり

### 2-1 RHSの役割

第II部第1章ではRHSの目的や事業内容について述べられている。RHSは1774年にトマス・コーガンとウィリアム・ホーズ(いずれも医学者)によって設立された人道協会である。当初の目的は人口呼吸による蘇生法の実践であったが、人命を救助することは人口の減少を阻止し国富に貢献するというホーズの主張をふまえて、著者は自殺未遂者の救助もRHSの目的に含意されていたと指摘している。自殺未遂者を救助することは本人のみならずその家族をも救うことであり、根底に「慈愛」(121頁)がある。蘇生法は公衆に普及し、「一般救助施設」(123頁)設立計画がホーズによって提唱された。人命を重んじるRHSの活動は当時のジャーナリズムによっても称賛された。そして、RHSはこれまで見てきた自殺擁護論と自殺批判論の展開の中で出現したのであ

り、自殺の捉え方の一定の方向性を示すことに貢献したのである。それはいうまでもないが、RHSの設立目的の前提には自殺は罪であるとする主張があるということである。著者はこのような経緯を辿ったRHSの誕生と事業について「自殺把握のある一つの着地点」(114頁)と指摘している。このように「慈愛」を基底においたRHSの活動の普及は上述のような施設設立の計画にも表れているように、教育との関わりが不可欠である。これをふまえて本稿次節ではRHSの教育観についてみていく。

### 2-2 RHSの教育観

第II部第2章ではRHSの教育思想について、既に触れたコーガンとグレゴリーを中心に述べられている。著者はまず、コーガンの「自己愛」を通じた人間把握についてつぎのように述べる。

自己愛という情念が人間存在の基本であり、これが故に、他者の恐怖や悲しみや苦しみを自分にも起こり得ることとして同情(compassion)することを可能とし、この同情がそれ自体慈愛・慈善(charity)を構成するのである。自己愛は慈愛に繋がっている。(138頁)

さらにコーガンは「自己愛」は野放図なものではなく、教育により鍛錬される必要があるとする。著者はコーガンの教育論を次のように紹介している。

人間は生来的に善を嗜好する傾向を持っており、これはその人自身による満足や喜びにより構成されている。そしてそれを理解させるのが教育なのである。教育は、一般的な、あるいは卓越した知識の獲得によって、思考を広げ、心を改良する。教育は、無学者には知られ得ない多くの事象との親密な関係へと導いてくれる。多くの事象を知ることによって修養された(cultivated)心は、追求するすべての事象に快を見出し楽しみを増やすことができる(138頁)

コーガンによれば、自分を慈しむ「自己愛」を正しく成長させ、他者への慈愛へと結びつくように導くことが教育なのであり、これは彼が設立したRHSの活動趣旨にも含意されているのである。

次に著者は、RHSに貢献した牧師のグレゴリーの

教育論を取り上げる。著者によればグレゴリーは宗教的な見地から自殺増加の原因を①宗教心の衰退、②間違った教育、③賭博、④投機としている(151-152頁)。つまり、グレゴリーは宗教に対する敬虔さを疎かにすることが人間を墮落させ自殺に向かいやすくさせると主張していると思われる。つまり、自殺はキリスト教の教えに反する罪とされている。そしてこの主張の根拠となるのがヒュームへの批判である。既に本稿で述べたとおり、ヒュームの議論は人間の欲望も神の法に含まれるとする趣旨を含んでいる。しかし、著者によれば、グレゴリーはこのようなヒュームを「無宗教的書物と無神論者の代表」(151頁)と糾弾する。すなわち、グレゴリーは人間のあるべき姿を宗教心に基づくモラルの中に求め、これを欠く人間本位の喜びには誤謬があるとするのである。グレゴリーによる人間のあるべき姿については著者による次の解釈にも表れている。

外界の所有物は無常であることの自覚とそれらを喪失することに備えること、能力の練磨、真実の探求。これらこそが賢人の真の満足に繋がるものなのだ。(148頁)

このようなコーガンとグレゴリーらのような他者や宗教という自己を取り巻く外界との調和という観点からの教育観は周囲を思いやるという「慈愛」を基底としたRHSの設立趣旨と重なる。そして、著者によれば、RHSのように個人の生命を救っていくことは他者への同情、家族との関係をさらに発展させ、国富や愛国にも繋がっていくのであると述べられている。ここまで見てきた本書の概要をふまえて、以下では自殺をめぐる「自己保存」、「狂気」、「モラリティ」という論点についての著者の分析に即しつつ、そこから読み取れる点を述べていきたい。

### 3. 自殺を捉え直す視点—自殺観の支柱

#### 3-1 「自己保存」の解釈

1で見てきたように、自殺擁護論と自殺批判論の分岐点は「自己保存」の解釈であった。つまり、「自己保存」を神との関係でどう捉えるかということである。著者によればもともと自殺は大罪とされていたのが、ヒューム等の自殺擁護論により「自己保存」には自殺も含まれ、これは万能の神の法則に反する

ものではないと解されるようになった。これに対し自殺批判論では従来の自殺観と同様に「自己保存」としての自殺は認められないとされた。これは生命の所有権(89頁)は誰にあるのか、自分の生命は自分で自由に始末してもよいのかという問題である。これについて著者は自殺批判論者のムーアの議論を分析し、自殺擁護論者のダンやヒュームへの論駁としてムーアが「自己保存概念は種の保存をも包含し、また個人を対象としたものであろうとあくまでも『この世の生』を存続させるためのものとして固定されている」(79頁)という主張をしていると指摘している。つまり、「自己保存」という論点から自殺を考察すると、自殺が周囲に及ぼす影響ということを見ることができないという視点が生まれ、自分だけでなく自分を含む種として生存を続ける義務があるということも可能になる。

#### 3-2 「狂気」との関わり

既に述べたように、自殺の原因として「狂気」が注目されるようになったことにより、自殺は神への冒瀆であるから大罪であると捉えられていたのが、自殺を引き起こす「狂気」は精神疾患なのであるから治療の余地があると考えられるように自殺観が変化してきた。これは医学の発達に伴うものであるが、自殺の捉え方を大きく変えた。つまり、自殺を医療の範疇に押し込めることであり、「自殺の医療化」(110頁)である。このような自殺の把握の仕方の変化により、自殺未遂者を矯正、または自殺を防止するにはどうしたらよいかという教育論が形成されてくる。著者はこのような「狂気」を軸とした自殺をめぐる言説の変化について次のように述べる。

医学的自殺論においてどのように自殺が把握されてきたかを辿ってみると、そこに、実態上の自殺検視判定の動向とパラレルにその動向を補強ないし後追いつつ自殺観念を「狂気」へと囲い込んでいった軌跡を見ることができ(109頁)

すなわち17世紀初頭までは「自己殺害」(11頁)として有罪になる可能性のある検視結果が多かったが、「自殺の医療化」以降は「心神喪失」(13頁)として「狂気」という医学的な判断をされるようになり、自殺を罪として問うことよりも「狂気」を治療

することや、RHSの活動にみられたように一人でも多くの生命を救うことに重点が置かれるようになったのである。

### 3-3 「モラルティ」と教育

自殺を防止するための教育の必要性については既に述べたが、自殺を教育により阻止しようとするときと要請される「モラル」の度合いはより厳格なものになる。著者は、自殺批判論者のムーアの議論を次のように分析する。

ムーアが一貫して主張したことは、情念や欲求を知性で制御し、己の利益追求ではなく公共のために碎身し、神への畏怖心を備えた宗教的モラル的人間を育成する教育の必要性であった。この教育論へと収斂するムーアの議論は、自殺の原因をおよそ「モラル的狂気」にもとめる彼の論がもたらしたものであった。(83頁)

つまり、モラル的な人間が人間の理想形であると措定することにより、人間の情念を抑制するための知性を強化するための教育の必要性が高まり、自殺未遂者を救うことから自殺防止へ視点が移行していくのである。そうだとすると、17世紀以前と同様に結果的に自殺を罪と認めることに繋がるが、その目的は個人の罪を問いただすことではなく、自殺を人間社会に蔓延する悪徳として排斥することでありかつ、人間全体を守るためにモラル的な人間を想定するということであると捉えることが可能になる。

### おわりに

以上で見てきたように、著者は近世イギリスの自殺観、生命観を「自己保存」、「狂気」、「モラルティ」

という概念を通じて分析し、生命の把握のあり方の変容を描き出そうと試みた。本書の独自性は次の点にあると思われる。これまで顧みられてこなかった近世イギリスの自殺論を取り上げ、「生きること」の対極にある「死」の一つの形態である自殺をめぐる言説を検討することで、却ってより鮮明に「生きること」の意味を追求することの必然性が浮かび上がってくるということである。

本稿の「はじめに」でも述べた「人はなぜ生きるのだろうか」という問いに対して著者は、自殺の分析を通じて、なぜ人は死のうとするのか、何が人を死に追いやるのかという「恥」や「情念」に関わる問いの存在を可視化することで答えようとしていると思われた。その考察から明らかになったのは「自己」の範囲を形成しているものが、「自己保存」、「狂気」、「モラルティ」であるということであり、今後も我々はこれらを通じて「生きること」の意味を考え続けていかなければならないのである。本書は自殺観の変遷に焦点を当てることで、生命観とこれを育む教育との関連性を浮き彫りにしており、従来タブー視されてきた自殺をめぐる問題点を明らかにした。この点においても教育史研究において本書が果たした功績は大きい。さらに、本書が与える清々しい読後感は、自殺をめぐる言説の紹介と分析を超えて、「生きること」の意味を問い続けていくことへの渴望が人間に備わっていることを本書が示唆してくれていることに起因していると思われる。

### 注

- 1) 松永幸子『近世イギリスの自殺論争—自己・生命・モラルをめぐるディスコースと人道協会』知泉社、2012年、169頁参照。以下、本書からの引用は後ろに該当頁数を挙げる。